

中期財政収支見通し

(令和8年度～令和12年度)



本 庄 市

令和8年4月

1 「中期財政収支見通し」の考え方

本市の財政は、資産と負債のバランスを考慮した市債の発行や計画的な基金の積立等により、近年は「将来負担比率」が算定されず、「実質公債費比率」についても早期健全化基準及び財政再生基準を大きく下回る状況となるなど、財政の健全化に努めてきたところです。

一方で扶助費や繰出金などの経常的経費は増加傾向にあり、また、今後は公共施設の計画的な大規模改修等による、臨時的経費の増加も見込まれています。

このような中、人口減少や少子高齢化といった喫緊の課題に対し、「本庄市総合振興計画後期基本計画」や「本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた各施策を効率的・効果的に推進するためには、限られた財源を最適配分し、将来にわたり安定した行政サービスを提供できる持続可能な財政運営を行っていく必要があります。

今後も持続可能な財政運営を図るためには、財政状況を見通し、課題を把握した上で、将来の財政の健全性を確保していくための方向性を明らかにしていく必要があることから、令和8年度当初予算の策定に合わせ、「中期財政収支見通し」を作成するものです。

2 「中期財政収支見通し」の作成条件

(1) 会計単位

一般会計とします。

(2) 期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

(3) 推計条件

- ① 令和8年度の当初予算額を基本に過去の決算推移等を加味して推計します。
- ② 税制及び国県補助金制度等は、原則、現行制度が継続するものとします。
- ③ 「中長期の経済財政に関する試算」（内閣府）で示された経済成長率等、現時点で見込むことができる条件をもとに推計します。

(4) その他

国の政策等の変更や社会環境の変化、決算状況等に柔軟に対応していくため、毎年度、当初予算の策定に合わせ、その年度を始期とした5年間の財政収支見通しを作成します。

※今後の国の施策動向や社会経済情勢の影響など、不確定要素を多く含んでいます。

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります、また、今後策定する諸計画により変更する場合があります。

3 推計方法

歳入

自主財源	
市税	○市民税は、内閣府が作成した経済財政諮問会議資料に基づき見込む。 ○固定資産税、都市計画税は、基準年度による見直しと過去の実績を考慮するとともに、内閣府が作成した経済財政諮問会議資料に基づき見込む。
分担金及び負担金	○令和 8 年度当初予算額から特殊要因の減を反映し見込む。
使用料及び手数料	○令和 8 年度当初予算額から特殊要因の減を反映し見込む。
繰入金	○減債基金繰入金は、大規模建設事業に係る公債費に充てるため、毎年度約 225 百万円～374 百万円を見込む。 ○施設整備等基金繰入金は、大規模修繕等に充てるため、毎年度約 579 百万円～2,780 百万円を見込む。 ○地域振興基金繰入金は、地域住民の連帯の強化や地域の振興に充てるため、令和 8 年度当初予算額と同額を見込む。 ○財政調整基金繰入金は、全体の財源不足額に合わせて見込む。
繰越金	○令和 8 年度当初予算額と同額を見込む。
財産収入、寄附金 諸収入	○令和 8 年度当初予算額から特殊要因の増減を反映し見込む。
依存財源	
地方譲与税	○令和 8 年度当初予算額と同額を見込む。
各種交付金	○法人事業税交付金、地方消費税交付金は、市民税の推計を考慮して見込む。 ○上記以外は、令和 8 年度当初予算額と同額を見込む。
地方交付税	○普通交付税は、歳入の市税、地方譲与税、各種交付金の見込み、歳出の公債費の見込みを連動させ、内閣府が作成した経済財政諮問会議資料に基づき見込む。 ○特別交付税は、令和 8 年度当初予算額と同額を見込む。
国庫支出金	○扶助費、普通建設事業費の財源となる国庫支出金、県支出金は、扶助費、普通建設事業費の見込みと連動して見込む。
県支出金	○その他の財源となる国庫支出金、県支出金は、令和 8 年度当初予算額と同額を見込む。
市債	○普通建設事業費の見込みと連動して見込む。
臨時財政対策債	○令和 8 年度当初予算額と同様に新規発行額ゼロと見込む。

歳 出

義務的経費	
人件費	<p>○給料・期末・勤勉手当は、定年の段階的引上げの影響を見込む。</p> <p>○報酬・手当については、新年度予算額を基準に、選挙等の特殊要因を増減して見込む。</p> <p>○一般職人件費については、中長期の経済財政に関する試算（内閣府作成）の賃金上昇率を考慮して見込む。</p>
扶助費	○基準単価の改定や事業対象者数の推移予想、近年の実績を考慮して見込む。
公債費	○既借入償還額に加え、普通建設事業費と連動して新規発行分を見込む。
投資的経費	
普通建設事業費	○本庄市総合振興計画実施計画に基づき見込む。
その他経費	
物件費	○令和 8 年度当初予算額から当該年度特殊要因を控除した額に、中長期の経済財政に関する試算（内閣府作成）の物価上昇率（消費者物価）を考慮して見込む。
補助費等	<p>○一部事務組合への負担金は組合の推計に基づき見込む。</p> <p>○下水道事業会計への補助金及び負担金については、今後の普通建設事業費や公債費の推移等を考慮して見込む。</p> <p>○その他は、令和 8 年度当初予算額と同額を見込む。</p>
繰出金	<p>○国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金は、過去の給付費の伸びを考慮するなどして見込む。</p> <p>○人件費分の繰出については、人件費の伸びを考慮して見込む。</p>
その他歳出	<p>○維持補修費は、中長期の経済財政に関する試算（内閣府作成）の物価上昇率（消費者物価）を考慮して見込む。</p> <p>○貸付金は、令和 8 年度当初予算額と同額を見込む。</p> <p>○積立金は、各基金の利子分と寄附分について令和 8 年度当初予算額と同額を見込む。</p>

4 中期財政収支見通し

歳 入

(単位：百万円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
自主財源	15,609	17,178	18,003	18,928	17,873
市税	12,096	12,222	12,508	12,835	13,069
分担金及び負担金	136	134	126	125	125
使用料及び手数料	198	195	195	195	195
繰入金	1,645	3,149	3,676	4,261	2,940
財政調整基金	322	701	772	804	286
繰越金	720	720	720	720	720
その他歳入	814	757	779	792	824
依存財源	19,062	22,675	23,267	21,789	19,928
地方譲与税	286	286	286	286	286
各種交付金	2,911	3,008	3,074	3,150	3,230
地方交付税	5,081	5,360	5,467	5,510	5,553
国庫支出金	6,390	7,994	8,219	7,722	6,785
県支出金	2,933	3,131	3,101	3,102	3,129
市債	1,461	2,895	3,119	2,019	945
臨時財政対策債	0	0	0	0	0
歳入合計	34,671	39,853	41,270	40,717	37,801

歳 出

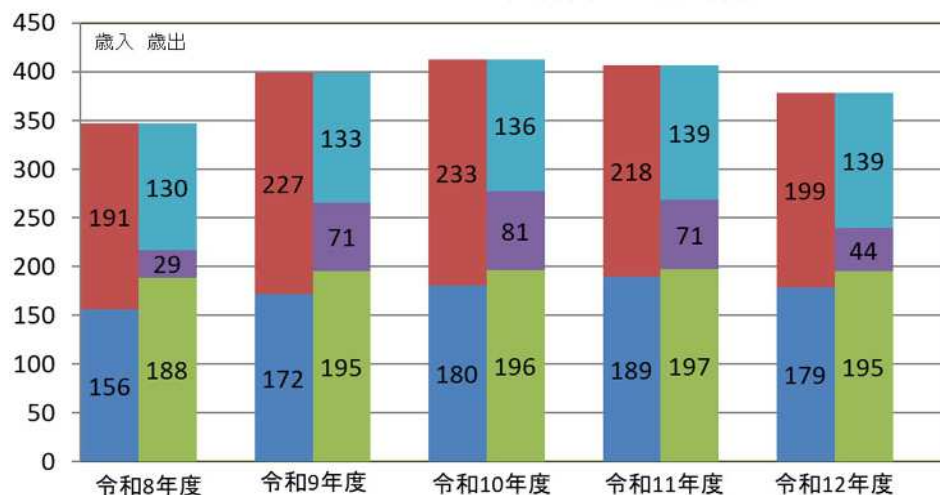
(単位：百万円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
義務的経費	18,848	19,464	19,567	19,729	19,543
人件費	5,476	5,517	5,498	5,520	5,536
扶助費	10,397	10,960	10,970	10,986	11,004
公債費	2,974	2,987	3,099	3,223	3,003
投資的経費	2,853	7,135	8,129	7,103	4,364
その他経費	12,970	13,255	13,574	13,885	13,895
物件費	4,482	4,643	4,681	4,733	4,785
補助費等	5,035	5,224	5,428	5,609	5,485
繰出金	2,781	2,839	2,898	2,959	3,022
その他歳出	672	548	566	585	603
歳出合計	34,671	39,853	41,270	40,717	37,801
歳入歳出差引額	0	0	0	0	0

(億円)

収支の推移

■ その他経費 ■ 投資的経費 ■ 義務的経費
■ 依存財源 ■ 自主財源

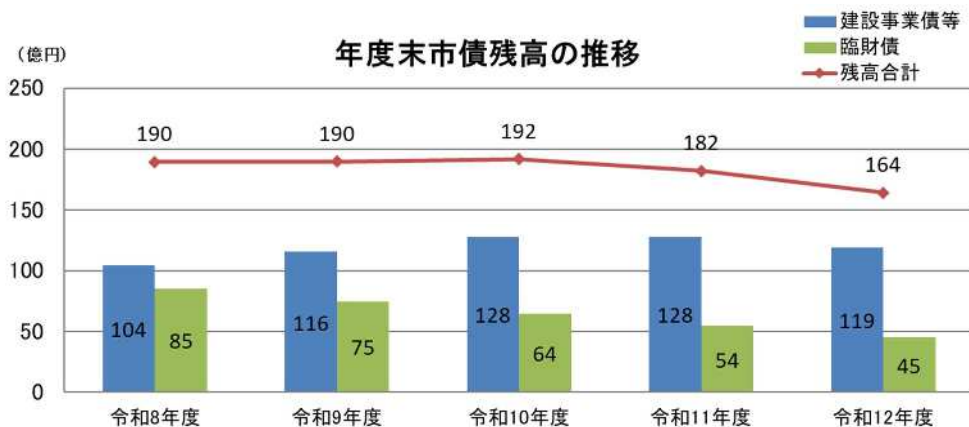
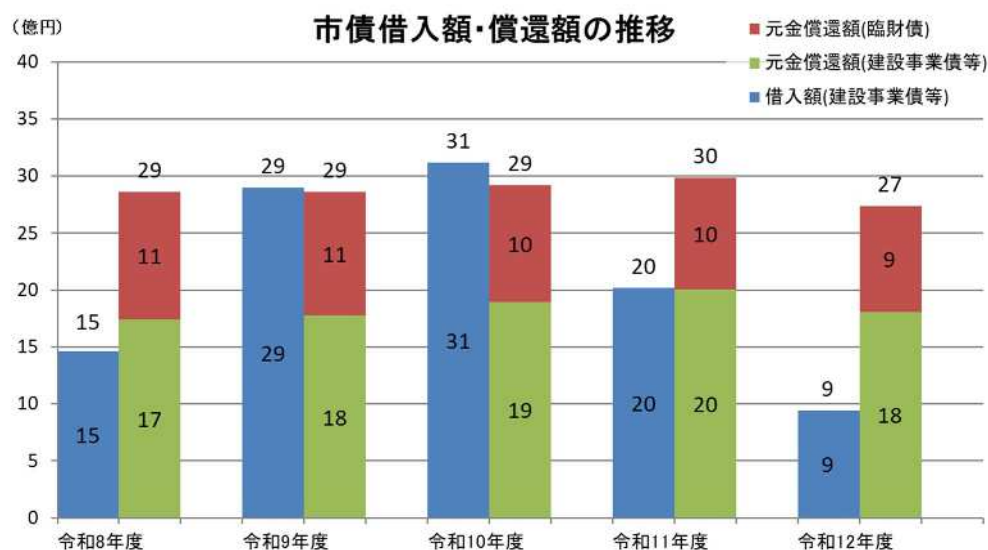


5 市債の見通し

大型建設事業が集中する令和9～10年度において市債借入額が大きく増加しますが、過度に将来への負担を押し付けないよう、資産と負債のバランスを考慮した財政運営に努めます。

(単位：百万円)

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
市債借入額	1,461	2,895	3,119	2,019	945
（建設事業債等）	1,461	2,895	3,119	2,019	945
（臨時財政対策債）	0	0	0	0	0
元金償還額	2,864	2,861	2,921	2,987	2,737
（建設事業債等）	1,744	1,776	1,896	2,006	1,810
（臨時財政対策債）	1,120	1,085	1,025	981	927
利子償還額	110	126	178	236	266
（建設事業債等）	75	102	157	217	250
（臨時財政対策債）	35	24	21	19	16
元利償還金	2,974	2,987	3,099	3,223	3,003
（建設事業債等）	1,819	1,878	2,053	2,223	2,060
（臨時財政対策債）	1,155	1,109	1,046	1,000	943
残高	18,972	19,006	19,204	18,236	16,444
（建設事業債等）	10,433	11,552	12,775	12,788	11,923
（臨時財政対策債）	8,539	7,454	6,429	5,448	4,521

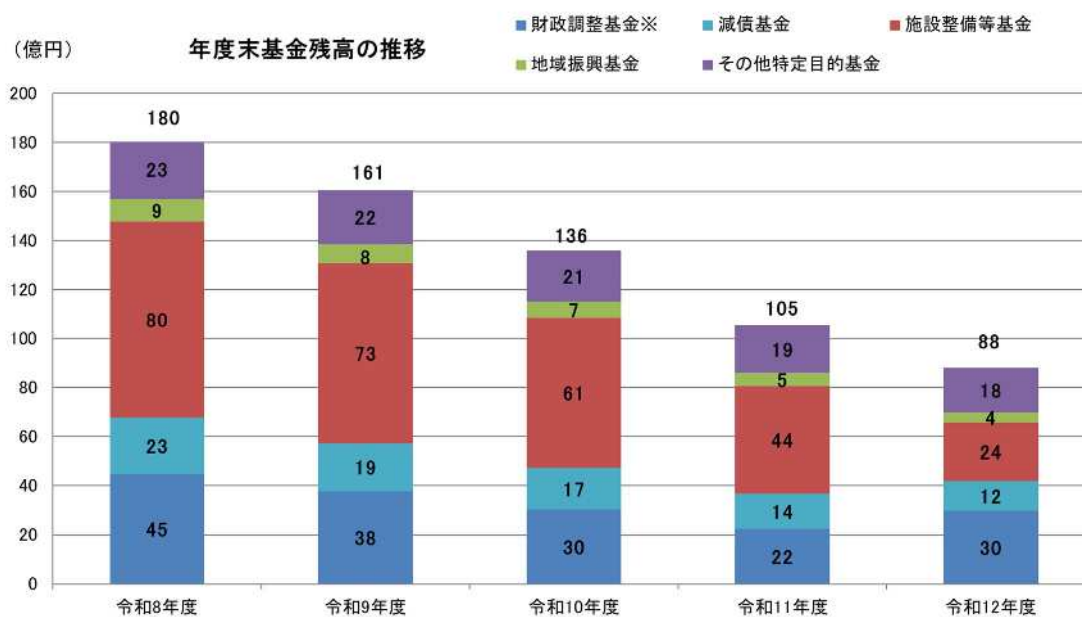


6 基金残高の見通し

(単位：百万円)

	概 要	年 度 末 残 高				
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
財政調整基金※	予期しない収入の減少や支出の増加に対応していきます。	4,480	3,789	3,030	2,243	2,977
減債基金	計画的に市債の償還に活用するとともに可能な繰上償還に対応していきます。	2,305	1,948	1,689	1,423	1,221
施設整備等基金	施設の整備等に活用していきます。	7,987	7,331	6,135	4,393	2,386
地域振興基金	地域住民の連帯の強化や地域の振興に活用していきます。	923	791	659	527	395
その他特定目的基金	各基金の設置条例に沿って計画的な積立、戦略的な活用を実施していくものです。	2,322	2,198	2,069	1,945	1,836
合 計		18,016	16,057	13,581	10,532	8,814

※決算剰余を考慮



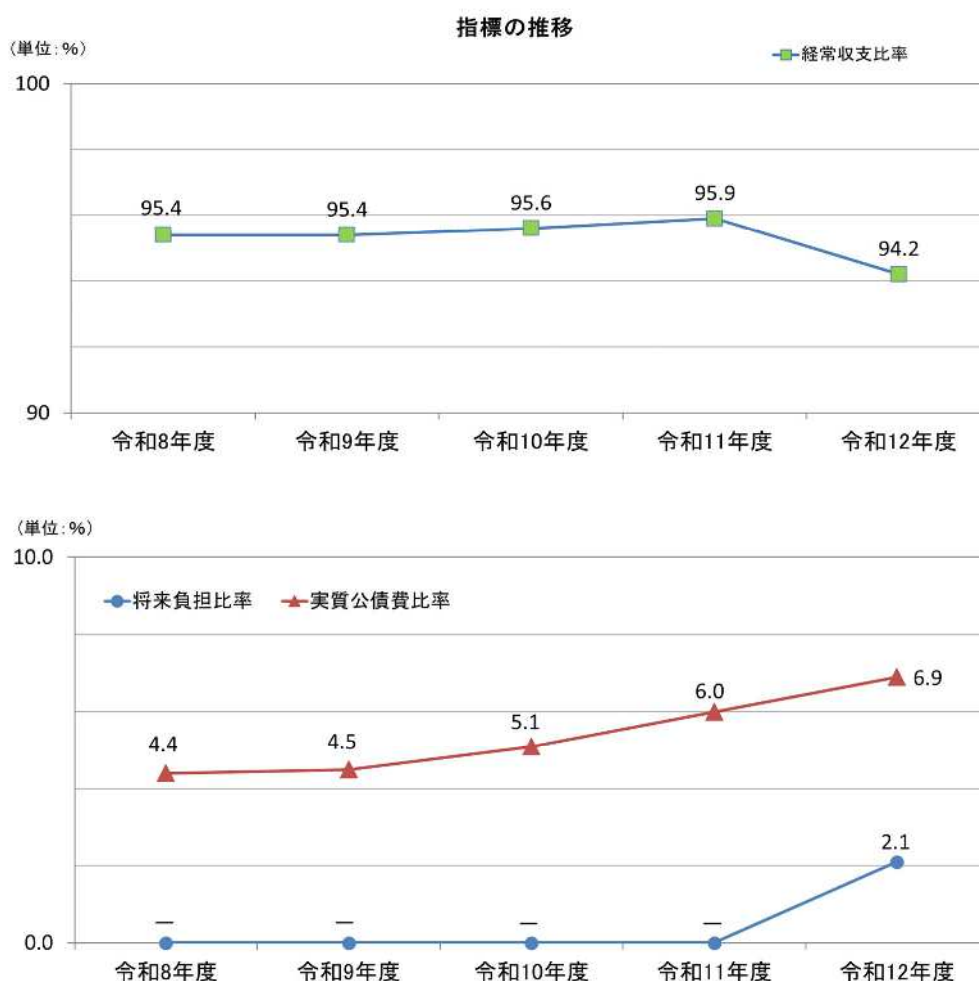
7 将来負担比率・実質公債費比率・経常収支比率の見通し

将来負担比率は、将来負担額より充当可能財源等が多いため近年算出されていませんでしたが、地方債残高の増加及び基金残高の減少により、令和12年度は算出される見込みです。実質公債費比率は、公共施設の大規模改修事業の実施等に伴い、後年度にかけ増加が見込まれます。経常収支比率は、人件費や扶助費、公債費等の経常的な支出の増加が見込まれるため、増加傾向にあります。

(単位：%)

指 標	概 要	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
将来負担比率	一般会計等が抱える実質的な負債の残高（地方債現在高、退職給付予定額等）が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるかを示す指標	—	—	—	—	2.1
実質公債費比率 (3か年平均)	一般会計等が負担する公債費の割合を示すもので、一般会計等の実質的な借入金の返済額が、標準的な収入に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標	4.4	4.5	5.1	6.0	6.9
経常収支比率	財政構造の弾力性を示すもので、経常的経費にどの程度経常一般財源が充当されているかを示す指標	95.4	95.4	95.6	95.9	94.2

※一般会計等：令和2年度をもって住宅資金貸付事業特別会計が廃止となったため、本市では一般会計と一致します。



8 財政運営上の留意点

義務的経費や投資的経費の伸びにより、財政調整基金を取り崩さざるを得ない収支が見込まれます。このような状況に対応するために以下の点に留意していきます。

○歳入確保への取組

- 1 市税の課税客体の的確な把握と賦課の適正化、また、公平性の観点からより一層の滞納整理に努めるなど、歳入確保に向けた取組を推進します。また、企業立地の促進や農業の付加価値向上、観光やイベントによる交流人口の拡大など、地域経済全体を底上げし、安定的な市税収入の確保を図ります。
- 2 ふるさと納税をはじめ、企業版ふるさと納税やネーミングライツ、基金等資産の運用を積極的に活用することはもとより、創意工夫により更なる自主財源確保の取組を進めます。
- 3 使用料・手数料・負担金等の受益者負担について定期的な見直しを実施し、負担の適正化を図ります。
- 4 情報収集に努め、国や県の補助制度等を積極的に活用します。

○歳出の削減・平準化への取組

- 1 経常収支比率は増加が見込まれ、財政が硬直化する傾向にあります。「既存事業の見直し」と「真に必要な事業の選択」を行うとともに、経常的な経費の削減、デジタル化等による事務処理の効率化、事務量の削減に取り組めます。
- 2 建設事業に係る市債はこれまで有効活用してきた旧合併特例債が令和7年度をもって発行が終了したことから、今後も交付税措置等がある他の有利な地方債の活用を努めます。
- 3 公共施設等総合管理計画及び長寿命化に係る各施設個別計画等に基づき、計画的に公共施設の更新・改修を行い、施設の維持管理費用や補修経費等の圧縮に努めます。
- 4 補助金、負担金等は、その趣旨や目的及び効果を検証し、見直しや廃止も含め、適正化を図ります。
- 5 繰出金は、基準外繰出金の抑制のため、特別会計や公営企業会計の「特定の収入による事業の実施」と「独立採算」の原則のもと、保険料や料金等の見直しに努め、自主性・自立性の高い財政運営や健全の経営を図ります。

○基金の活用への取組

- 1 財政調整基金については、災害等による緊急的な経費の発生や年度間の財源調整等に対応するため残高の確保に努めます。
- 2 公共施設の修繕等の財源として、施設整備等基金の有効活用を図ります。
- 3 公債費の増加に対応するため、減債基金の計画的な積立と、有効活用を図ります。
- 4 地域住民の連帯の強化や地域振興等に資する事業の財源として、地域振興基金の有効活用を図ります。